

静岡市スズメバチの巣除去費用助成事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 静岡市は、市民が安心、安全な生活を送るため、住宅にあるスズメバチの巣を協定締結事業者により依頼して除去を行う者に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、静岡市補助金等交付規則（平成15年静岡市規則第44号）及びこの要綱の定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 除去対象巣 第3条に規定する者が所有し、かつ、居住する住宅にあるスズメバチの巣で、現にスズメバチが使用しているものをいう。
- (2) 除去 除去対象巣を取り除くことをいう。ただし、営巣場所の状況等により取り除くことが困難な場合には、殺虫剤の散布等により巣を利用できないようにする対応を含む。
- (3) 協定締結事業者 スズメバチの巣の除去を業とする者のうち、この要綱の実施について協定を締結した事業者をいう。

(補助対象者)

第3条 補助金交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、次のいずれかに該当する者で、市長が必要があると認めるものとする。

- (1) 市内に住居を所有し、生活保護法（昭和25年法律第144号）による被保護世帯に属する者
- (2) 市内に住居を所有し、市民税非課税世帯に属する者

(補助事業)

第4条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）は、補助対象者が協定締結事業者により依頼して除去対象巣の除去を行う事業で、市長が必要があると認めるものとする。

(補助対象経費)

第5条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助事業に要する経費（消費税及び地方消費税を含む。）のうち、除去に直接要する作業に係る費用とする。ただし、除去に伴い実施する壁面等に穴を開ける工事や樹木の伐採等、除去に付随する作業の経費は補助対象経費としない。

(補助金の額)

第6条 補助金の額は、補助対象経費の額の範囲内において市長が定める額とし、巣1個につき1万1,000円を限度とする。

(交付の申請)

第7条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、除去を行った日から起

算して60日を経過する日又は除去を行った日の属する年度の3月31日のいずれか早い日までに、スズメバチの巣除去費用助成事業補助金交付申請書兼実績報告書（様式第1号）に、次に掲げる書類を添付して、市長に提出しなければならない。

- (1) 除去に要した費用の領収書の写し（領収書に除去費用以外の費用を含む場合は、除去に係る費用が明確になる内訳を記載したもの。）
- (2) 巣の周囲の状況及びスズメバチの巣であることがわかる除去前の写真及び同一構図で撮影した除去後の写真
- (3) 第3条第1号又は第2号に該当する者であることを証する書類の写し
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要であると認める書類

2 申請者は、市が申請者が第3条第1号又は第2号に該当する者であることを確認するため、必要な個人情報を収集することに同意するものとする。

（協定締結事業者による申請書類の提出）

第8条 前条の規定にかかわらず、申請者は、協定締結事業者を介して委任状（様式第2号）を市長に提出することにより、補助金の交付の申請、請求及び受領を協定締結事業者に委任することができるものとする。

2 申請者は、前項の委任を行う場合は、申請者が第3条第1号又は第2号に該当する者であることを証する書類を協定締結事業者に提示し、確認を受けなければならない。

3 協定締結事業者は、前2項の規定により委任された場合にあつては、協定で定める提出期限までに、スズメバチの巣除去費用助成事業補助金交付代理申請書兼実績報告書（様式第3号）に、次に掲げる書類を添付して、市長に提出しなければならない。

- (1) 巣の周囲の状況及びスズメバチの巣であることがわかる除去前の写真及び同一構図で撮影した除去後の写真
- (2) 委任された際に受領した委任状（様式第2号）
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要であると認める書類

（交付の決定）

第9条 市長は、第7条第1項又は第8条第1項の規定による申請があつた場合は、法令、予算等に照らしてその内容を審査し、必要があると認めるときは、現地調査等を行い、補助金の交付を決定したときは、静岡市スズメバチの巣除去費用助成事業補助金交付決定兼確定通知書（様式第4号）により、当該申請者（前条の規定による委任を行った場合にあつては、委任を受けた協定締結事業者）に通知するものとする。

（請求）

第10条 前条の規定による通知を受けた者は、速やかに請求書（様式第5号）を市長に提出しな

ければならない。

(雑則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

様式第1号（第7条関係）

スズメバチの巣除去費用助成事業補助金交付申請書兼実績報告書

年 月 日

（宛先）静岡市長

住所

申請者 氏名

電話

補助金の交付を受けたいので、静岡市スズメバチの巣除去費用助成事業補助金交付要綱第7条第1項の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。また、私が同要綱第3条第1号又は第2号に該当する者であることを確認するため、市が私及び同一世帯の者の市民税課税情報を閲覧することに同意します。

1 除去実施日 年 月 日

2 除去実施場所 申請者住所と同一

3 除去を実施した協定締結事業者名

4 除去した巣の数 個

5 除去した巣のスズメバチの種類

6 交付申請額 円

7 添付書類

（1）除去に要した費用の領収書の写し

（2）巣の周囲の状況及びスズメバチの巣であることがわかる除去前の写真並びに同一構図で撮影した除去後の写真

（3）静岡市スズメバチの巣除去費用助成事業補助金交付要綱第3条第1号又は第2号に該当する者であることを証する書類の写し

様式第2号（第7条関係）

委任状

年 月 日

（宛先）静岡市長

住所

申請者 氏名

電話

私は、静岡市スズメバチの巣除去費用助成事業補助金交付要綱第8条第1項の規定により、補助金の交付の申請、請求及び受領の権限について、次のとおり委任します。また、私が同要綱第3条第1号又は第2号に該当する者であることを確認するため、市及び受任者が個人情報を収集及び記録し、並びに市が私及び同一世帯の者の市民税課税情報を閲覧することに同意します。

除去実施日	年 月 日	除去実施場所	申請者住所と同一
受任者に提示した静岡市スズメバチの巣除去費用助成事業補助金交付要綱第8条第2項で定める書類			

補助事業 内訳	契約金額	円
	補助金額	円
	差引金額	円

私は、上記差引金額を次の事業者に支払いました。

受任者（協定締結事業者）

所在地	
名 称	
代表者氏名	
電話番号	

様式第3号（第7条関係）

スズメバチの巣除去費用助成事業補助金交付代理申請書兼実績報告書

年 月 日

（宛先）静岡市長

	住所	〔 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名 〕
申請者	氏名	
	電話	

静岡市スズメバチの巣除去費用助成事業補助金交付要綱第8条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します

1 除去実施日 別表のとおり

2 除去実施場所 別表のとおり

3 交付申請額 円

4 添付書類

（1）巣の周囲の状況及びスズメバチの巣であることがわかる除去前の写真並びに同一構図で撮影した除去後の写真

（2）委任された際に受領した委任状（様式第2号）

様式第3号（第7条関係）

別表

	除去実施日	委任者氏名	委任者住所 (除去実施場所)	スズメバチ の種類	除去 巣数	交付申請額 (円)
1	年 月 日					
2	年 月 日					
3	年 月 日					
4	年 月 日					
5	年 月 日					
6	年 月 日					
7	年 月 日					
8	年 月 日					
9	年 月 日					
10	年 月 日					
11	年 月 日					
12	年 月 日					
13	年 月 日					
14	年 月 日					
15	年 月 日					
16	年 月 日					
17	年 月 日					
18	年 月 日					
19	年 月 日					
20	年 月 日					
合計						

様式第4号（第9条関係）

第 号

年 月 日

様

静岡市長 氏 名 印

スズメバチの巣除去費用助成事業補助金交付決定兼確定通知書

年 月 日付けで申請のあった補助金の交付について、次のとおり決定し、及び確定したので、静岡市スズメバチの巣除去費用助成事業補助金交付要綱第9条の規定により通知します。

1 交付決定・確定額 円

一 般 用 請 求 書

生活衛生課扱い

(あて先) 静 岡 市 長

下記のとおり請求します。

年 月 日

金 額	千	百	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

ただし、 スズメバチの巣除去費用助成事業補助金として。

住所又は所在地

氏名又は名称

※ 相手方番号

(法人にあつては、法人名及び代表者の職・氏名)

支払方法

(○を付けてください)

現金・口座振替

請求番号

下記口座へ振込みください。

銀行名 (本・支店名まで記入して下さい。)

銀 行 本 店 普通

信 用 金 庫 ・ ・ 口座番号

農 業 協 同 組 合 支 店 当 座

フリガナ

口座名義

摘 要